

労政時報

<https://www.rosei.jp/readers/>

本誌特別調査

諸手当の支給実態

(労務行政研究所)

実務解説 — 改正法対応シリーズ

時間外労働の上限規制と「新36協定」作成のポイント

本誌特別調査

出張旅費の最新実態【後編】海外出張

(労務行政研究所)

実務資料

2019年春季交渉に向けた 夏季一時金決定のための資料集

インタビュー：転換期の企業人事を考えるシリーズ

10年後の人事部

第6回 株式会社ライフシフト 代表取締役CEO 徳岡晃一郎氏

労働法令

「職業安定法施行規則」「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則」および「派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針及び派遣先が講ずべき措置に関する指針」の改正について

労働判例

冠婚葬祭互助会運営会社Y社のA代理店はY社の商業使用人とはいえず、また、Aの従業員とY社との間に黙示の労働契約も認められない
(ベルコ事件 札幌地裁 平30.9.28判決)

相談室Q&A

- 生産性向上のため、トイレ休憩の回数や時間を制限したり、お茶休憩を禁止したりできるか
- 事実上昇格の条件になっているボランティア活動は勤務扱いとすべきか
- フレキシブルタイムを新たに定めることは不利益変更に当たるか
- 懲戒処分を社内掲示で公表した場合、掲示期間はどの程度が妥当か
- 休職中の社員が試し出勤を行っている期間中に、休職期間のカウントを進めることは問題か
- 過半数代表者が休職に入る場合の対応をどうすべきか
- 海外出張・赴任の際に義務づけている予防接種を受けない従業員の対応はどうすべきか
- 出向者への賃金・賞与を出向元が一部補填する場合の留意点とは何か

INDEX

目次は次ページをご覧ください



TOPICS

8 ニュース 労政ニュース

同一労働同一賃金の通達を発出／裁量労働制の不適正な運用に対する労働局長による指導・企業名公表を新設／4月施行に向けたフレックスタイム制のパンフレットを公表／平成31年4月から適用される社内預金の下限利率は年5厘で変更なし 等

10 労働法令 ここに注目 労働法令のポイント

「職業安定法施行規則」「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則」および「派遣元事業主が講ずべき措置に関する指針及び派遣先が講ずべき措置に関する指針」の改正について

14 労働関係法令一覧（平成30年12月分）

16 労働判例 労働判例SELECT

冠婚葬祭互助会運営会社Y社のA代理店はY社の商業使用人とはいえず、また、Aの従業員とY社との間に黙示の労働契約も認められない（ベルコ事件 札幌地裁 平30. 9.28判決）

特集1 本誌特別調査

18 諸手当の支給実態(労務行政研究所)

主要手当の採用率、会社別支給基準・水準を見る

【特別調査】 有期雇用労働者等の手当支給状況……21

- | | | | |
|----------------|-------------------|---------------|------------------|
| 1. 役付手当……28 | 5. 年末年始手当……43 | 9. 住宅手当……64 | 13. 待機手当……79 |
| 2. 特殊勤務手当……36 | 6. 宿日直手当……46 | 10. 食事手当……73 | 14. 寒冷地・燃料手当……80 |
| 3. 特殊作業手当……38 | 7. 通勤手当……49 | 11. 精皆勤手当……76 | |
| 4. 営業・外勤手当……41 | 8. 家族手当・子ども手当……55 | 12. 呼出手当……77 | |

特集2 実務解説—改正法対応シリーズ 第4弾

81 平成31年4月施行 時間外労働の上限規制と「新36協定」作成のポイント

36協定の新様式への対応と、上限規制違反とならないための労働時間管理
佐藤広一 特定社会保険労務士 HRプラス社会保険労務士法人

特集3 本誌特別調査

102 出張旅費の最新実態(労務行政研究所)

【後編】 海外出張

地域・国・都市別の滞在費、日当の水準。移動時間等の労働時間の取り扱い

特集4 実務資料

120 2019年春季交渉に向けた 夏季一時金決定のための資料集

エコノミストの環境分析から水準予測、支給実績の推移まで

121 環境●一時金を取り巻く経済・経営環境

小林真一郎 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 調査部

128 予測●2019年夏季一時金の行方(労務行政研究所)

- 130 方針 ● 主要単産の2019年夏季一時金要求基準(年間要求含む)
- 131 推移 ● 主要機関調査に見る賞与・一時金の過去5年間の支給実績
- 133 参考: 毎月勤労統計調査による夏季一時金集計(2018年・厚生労働省)

特集5 実務資料

- 134 **2018年年末一時金の最終結果** (厚生労働省、経団連、東京都、
連合、国民春闘共闘委員会)
主要企業の前年同期比はプラスとなる

特集6 インタビュー：転換期の企業人事を考えるシリーズ

- 140 **10年後の人事部**
第6回 株式会社ライフシフト 代表取締役CEO
多摩大学大学院教授・研究科長 徳岡晃一郎氏
人生100年時代、80歳現役を実現するために人事部に必要な発想転換

DATA BOX

- 148 春季労使交渉に臨む指針(経団連)
- 150 昇給・ベースアップ実施状況調査(2018年・経団連)
- 153 福利厚生費の実態(2017年度・経団連)
- 156 法人企業統計に見る福利厚生費(2017年度・財務省)
- 157 企業活動基本調査に見る福利厚生費(2016年度・経済産業省)

158 相談室Q&A

- 生産性向上のため、トイレ休憩の回数や時間を制限したり、お茶休憩を禁止したりできるか……158
- 事実上昇格の条件になっているボランティア活動は勤務扱いとすべきか……160
- フレキシブルタイムを新たに定めることは不利益変更にあたるか……162
- 懲戒処分を社内掲示で公表した場合、掲示期間はどの程度が妥当か……164
- 退職中の社員が試し出勤を行っている期間中に、退職期間のカウントを進めることは問題か……166
- 過半数代表者が退職に入る場合の対応をどうすべきか……168
- 海外出張・赴任の際に義務づけている予防接種を受けない従業員の対応はどうすべきか……170
- 出向者への賃金・賞与を出向元が一部補填する場合の留意点とは何か……172